（注１）　国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）の事務、技術、農業、農業土木及び林業の各区分試験については「国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）」と、国家公務員採用一般職試験（高卒程度試験）の事務（社会人）、技術（社会人）、農業（社会人）、農業土木（社会人）及び林業（社会人）の各区分試験については「国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級））」と総称します。

（注２）　第３次試験は、航空管制官採用試験及び海上保安学校学生採用試験の航空課程区分のみで実施します。
なお、海上保安学校学生採用試験の航空課程区分の第１次試験及び第２次試験は、同試験の他の区分と同じ日程で実施します。

平成27年度外務省専門職員採用試験施行計画

平成27年２月２日
外　　務　　省

外務省は、平成27年度中に、次のとおり採用試験を施行する予定です。
詳細は、公告日付の官報に掲載して告知する予定です。

〔採用試験〕	〔受験資格〕	〔公告日〕	〔申込受付期間〕	〔第１次試験日〕	〔第２次試験日〕	〔最終合格者発表日〕
外務省専門職員採用試験	次に掲げる者 １　昭和60年４月２日から平成６年４月１日までに出生の者 ２　平成６年４月２日以降に出生の者で次に掲げる者 ⑴　大学を卒業した者及び平成28年３月までに大学を卒業する見込みの者、並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 ⑵　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成28年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者、並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 ㈱　日本の国籍を有しない者又は外国の国籍を有する者は、本採用試験を受けることができません。	４月１日	４月１日～４月14日	６月13日・６月14日	７月27日～８月４日	８月28日

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７４６号
仙台市青葉区錦町１丁目８番29号　千寿荘に、従前の住所仙台市青葉区木町通１丁目３番42―605号
債務者　齋藤　信也
１　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田いずみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４号
神戸市中央区元町通３丁目16番９号　増谷ビル４Ｆ北
債務者　門野　正尚
１　決定年月日時　平成27年１月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　進一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４０８号
広島市佐伯区五日市中央５丁目５番23―６号
債務者　写真のおかざきこと　岡崎　　学
１　決定年月日時　平成27年１月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊野　量規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１号
大分市中鶴崎１丁目10番23―1005号　レジオン中鶴崎
債務者　安部　郁夫
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　邦彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成27年３月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２号
群馬県前橋市駒形町247番地16
債務者　津久井孝典
１　決定年月日時　平成27年１月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永島　隆明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２４２号
兵庫県明石市松江52番地の６
債務者　重　美智子
１　決定年月日時　平成27年１月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白子　雅人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第７９号
鳥取県米子市東福原１丁目５番11―703号
債務者　加藤　千春
１　決定年月日時　平成27年１月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川井　克一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第５２８号
岡山市東区中川町1226番地
債務者　武河　順司
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　幸治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部